

平成 29 年第 4 回 経済建設委員会会議録

平成 29 年 9 月 8 日

第 2 委員会室

開 会： 午前 9 時 57 分

委 員 長 千藤 安雄

副委員長 近藤 純二

2 番委員 佐々木 透、3 番委員 橋本 平紀、4 番委員 安藤 直実、5 番委員 荒田 雅晴

委員長 ; 皆さん、おはようございます。時間前ではございますが、皆さんお揃いでございますので、只今から経済建設委員会を開催したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。本日の会議は、去る 8 月 30 日開催の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、はじめに市長さんからのご挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、おはようございます。本日は第 4 回経済建設委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。先週 9 月 3 日の総合防災訓練のご報告を少し申し上げます。世帯の数でいきますと 1 万 9,656 世帯の内の 61.8%の皆様が避難訓練に参加していただきました。人数でいきますと、恵那市民 5 万 1,169 人の内の 43%の皆さんが避難訓練に参加していただいたという事で、昨年の数字が 41.6%でございますので、1.4%ほど上がっております。近年は台風や地震、それから集中豪雨以外にも、例えば最近ではミサイルですとか、いろいろな不安な材料が沢山あります。そういった意味で、こうした防災訓練で恵那市民の皆さんの安心安全を守ることが大変大事だと思っております。引き続き皆様方におかれましても、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。本日は 6 件の審査案件です。最後までよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして副議長さんご挨拶をお願いします。

副議長 ; おはようございます。本日は元気に議長さんが見えになりました。慎重審議をお願いして挨拶とします。お願いします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのスイッチが入っていること、マイクが口元にあることを確認してから、お願いします。

委員長 ; それでは、初めに「議第62号 恵那市営住宅条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。4番委員。

4番委員 ; おはようございます。全協のときに説明資料も分りやすく書いてありましたので、2点ほど質問させていただきます。公営住宅法の規則が変わるという事で認知症や障がい者の方たちが困っているから、問題が生じているという事で、恵那市の場合、現在、申告をできない人たちがどれくらいみえるか。この問題を解決するために、申告義務を免除するというような改正という事で、両者にとって良かった事かもしれませんが、恵那市の中でこの対象になるような方が、現在、市営住宅で何人くらいみえるのか教えて下さい。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 最初の収入申告の件につきまして説明させていただきます。収入申告をしていない方は現在おりません。粘り強く提出のほうを促しておりますので、平成28年度は未提出の方はおりません。申告内容の精査につきましては、公営住宅法の第34条の規定によりまして、税情報の照会とかそれに基づいた正規な家賃を徴収しております。認知症等の方につきまして、現在契約してみえる方においては、認知症の方自体については把握できておりませんが、知的障がい者と精神障がい者の方を合わせて9名を把握しております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; これも都市住宅課だけではなかなかできないことで、認知症であると高齢福祉のほう、障がい者のほうであると社会福祉課というように縦割りの組織の中でやっていかないといけないので、その辺の連携について今後大丈夫ですか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 現在、高齢福祉のほうと、そういった方に対してどう対応していくかフォローしていくかの打ち合わせを進めている段階ですので、今後の対応につきましても具体的な方向性を出していきたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第62号 恵那市営住宅条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第62号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第64号 恵那市上矢作協業活動拠点施設条例の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第64号 恵那市上矢作協業活動拠点施設条例の廃止について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第64号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 続きまして、「議第65号 契約の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。1番委員。

1番委員 ; 今回の区画整理に関する道路ですが、この2億1,000万ほどですが落札率は何%でしたか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 落札率につきましては、96.1%でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 指名競争入札に参加した会社の数と名前も公表されていると思うので教えて下さい。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 指名の業者の数ですが、全部で14社でございます。順番にいきますと、株式会社イソベ、板垣建設株式会社、セントラル建設株式会社、恵中建設株式会社、田口建設株式

会社、株式会社近藤工務店、株式会社加藤土建、かね大建設株式会社、株式会社マルチ建設、株式会社中神工務店、株式会社双立、株式会社大野工機、株式会社堀井工務店、株式会社矢野土木という 14 社になります。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 6 5 号 契約の締結について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 6 5 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 2 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算 (第 2 号) (歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

それでは本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 予算資料の 7 ページですが、最後の段に市営住宅解体工事費として 900 万ほどありますが、この前の説明では舟山の市営住宅という事ですが、解体する件数は何件ぐらいですか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 解体する件数につきましては、全部で 6 棟の 11 戸になります。地区につきましては明智町、岩村町、山岡町などの地区でございます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; これは今回、全棟全部を。その場所は無くなるという事か、公営住宅自体が。建物全部を解体して、その隣にある棟とかも一斉無くなると。例えば 2 棟あった場合に 1 棟だけ残すとか、そういうことではないわけですね。全棟一斉に壊すということだね。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 住宅につきましては、解体するのは現在住んでおられない所で、全部壊すものもあれば、そうでないものもございます。1 棟で 2 戸のものもございますし、1 棟で 4 戸の

ものもございますので、全て壊すものもあれば、そうでないものもございます。具体的に言いますと、八本木住宅につきましては5棟ある内の1棟壊します。それから法明住宅につきましては、2棟4戸の内の1棟の2戸。それから、舟山につきましては、1棟4戸の内の1棟4戸。片平の戸建てにつきましては、5棟5戸の内の1棟1戸を解体します。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 全協に出ていなくて申し訳ないけど、やっぱり見取り図。今、5棟で何とかと言うけれど、長屋のところもあるし、今住んでみえるところは壊せないし。その辺のところは見取り図を3カ所を資料提供として後ほど出していただけると皆さん判ると思いますので、お願いします。

委員長 ; そのようにお願いします。今度壊すところの見取り図と壊す棟の色分けをして分るようにして提出をお願いします。3番委員。

3番委員 ; 今の件に付随しますが、今度出していただく時に、例えば各戸の平米数や11戸の総平米数などが入っていると良いと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 予算資料の7ページですが、再生エネルギー推進事業費の太陽光の発電が今年度で終わるという事で、当初予算の時に補正で対応しますと言うことを確か課長が言っていましたので、これが最後だと思います。個数が30何件と言われましたが、この10年間で、ある一定の役割を終えましたという話ですので成果としてどうかということで、どれくらいの件数の人が行ったかという事と金額を教えてくださいたいです。それと、今後太陽光をやめますという事で、これは1つの事業が終わったのですが、新たな環境政策という事で考えていく事も必要かなと思いますが、今それも分れば教えて下さい。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 実績についてお答えします。平成21年度からこの補助事業を始めております。平成28年度までの実績は合計で865件の方にご利用いただきました。その865件の方が付けていただいた太陽光発電設備の最大出力合計は4,166キロワットになります。1億4,659万円の補助を出しております。そして今後の環境に対する、また再生エネルギーに対する考えでございます。この住宅用太陽光につきましては、平成29年度で補助を終了させていただきます。今後、この再生可能エネルギーにつきましては、地産地消というキーワードをもとに研究を進めたいと思っております。例えば、水力発電による電気柵への電力供給、こちらのほうを研究してまいります。地域や市民の方々

が積極的に取り組めるような導入支援なども検討していきたいと思っております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; そうしますと次年度ぐらいからそういった事業提案の可能性があるという事ですか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 次年度に提案できればいいのですが、研究成果の発表等からお知らせしたいと思っております。富田地区のほうでこの水力発電に関する電気柵を業者に来ていただきまして可能であるかを現場を見ながらやっています。ある程度実証実験等ができるような形になりましたら皆様にも現場のほうをご覧いただきながら検証を進めたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 同じく7ページの労働対策事業で、雇用対策協議会負担金の増ということです。これは全員協議会で説明がありませんでしたので、負担金の増で何をやるかということです。まずそれをお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 雇用対策協議会の負担金につきまして、今回増額をお願いするものでして、既にこの雇用対策協議会につきましては当初予算に盛っていただいております、予算的には325万円の現計予算がございます。そこへ290万円の予算の増をお願いする内容でございます。事業内容といたしましては、1つは企業見学。この内容につきましては、特に保護者または先生という、本人ではなくて保護者や先生のための企業見学を1つ実施していきたい。もう1つは、企業の説明会または企業の面接会等を充実するという事です。特に女性に特化した企業面接というものを実施できないかという事で、本年度に2回開催を予定したいと考えております。続きましてセミナーの実施でございます。女性の再就職に係るセミナーの実施。そしてもう1つは企業の人事担当者または総務担当者等の採用担当者向けのセミナーの実施を考えていきたいと思っております。もう1つ、企業への魅力の発信という切り口から、市内企業で働きます若者の現在働いている状況や働き甲斐等々を広くPRしていきたい。それによって、こんな会社に就職してみたいという気持ちを動かしたいというところから、Webサイトを再構築しまして情報発信をしていきたい。もう1つはワークライフバランスに取り組む企業の紹介をすることで企業側の魅力発信をWebサイトで行ってきたいと思っております。最後に採用の支援といたしまして、大手の求人情報誌に企業は登録をして、そこで大学生の就職などは実施をしていく状況になっております。その大手企業向けの情報誌には非常に高額な掲載料等が掛かるということもございますので、そ

の一部につきまして上限を 20 万円といたしますが、市の方からの補助ができないかと考えている次第でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; すごく盛り沢山の事業展開で、特に地元の企業等と若者の就職ということで結び付けて。女性も仕事をさせていただくという事で、頑張っていたきたいと思いますが、これは今年度に全部やることではなくて、次年度からもやっていくという意味で、この補正予算の 290 万円は具体的に何のお金でしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 只今申し上げましたものは、本年度 3 月までに実施予定でございます。なお、企業への補助、先ほど申しました 20 万円の就職サイトの登録のものとかは、該当する企業が無ければ支出はしていくことができないわけですが、セミナー等につきましては今年度の中で実施していきたいと考えております。その部分が 290 万円という補正予算の内訳となっております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今の雇用対策協議会の中身ですが、もう 1 つ労働対策補助費というのがあるのですが、そちらのほうとはどういう違いですか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 今回の補正予算につきましては、雇用対策協議会に支出する負担金の増でございます。他の団体への支出ではございませんので、お願いしたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 雇用対策協議会のところで、雇用対策協議会が何をやっているかということが分らないかなと思います。私も調べたのですが、雇用対策協議会はいろいろやってみえまして、新規学卒者就職激励会や就職促進情報交換会とか。これは何を見てかということ雇用対策協議会の収支予算というのがホームページにもちゃんと出ているので見たんです。言いたいことは雇用対策はやるのが沢山です。これからも新しい展開をしていかないといけないという事で、中身の優先順位の高いものからやっていくとかも考えながら新しい事業展開するとか。そういう事も考えていただいたらどうかなという提案ですが、もし答弁があればお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 恵那市雇用対策協議会につきまして、少しだけ内容をご説明させていただきたいと思っております。この協議会につきましては、平成 3 年に設立しております。恵那市の労働力の確保を図ること、そして地域産業の発展に寄与することを目的として設立をされた

団体でございます。構成員としましては、恵那商工会議所そして恵南商工会、恵那県事務所、恵那高等学校、恵那農業高等学校、恵那南高等学校、恵那特別支援学校、そして行政である恵那市。そこへ協力という形ではありますが、恵那公共職業安定所にも加わっていただいております。これまで行ってきておりますのは、委員の発言の中にもございましたが、新規学卒者の激励会を行っていたり、就職情報の交換会であるとか、皆様にもお配りしておりますこういった企業ガイドなどの発行もしながら市内の企業への就職、今は就職者が少ないということに対応はするように進めてきております。8月にも東美濃の就職面接会等も中津川市と合同で実施したところがございます。こういった既存の活動状況もございますが、それに尚且つ昨今の状況を踏まえまして、先ほど申し上げました新たな展開といたしまして、いくつかの事業を追加的に実施していきたいというものでございます。以上が、雇用対策協議会の概要でございます。引き続き労働環境や雇用環境は厳しい状況でございますので、雇用対策協議会を中心に今後とも活動を強化していきたいと考えている次第でございます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 同じく7ページのところです。農産物振興事業で中山間地農業ルネッサンス事業の補助金がついたからという事で補正予算が234万円ついてます。これは具体的に当初の時にこういった事業をやりますという話しは聞いておりますが、今回の補正について何に使うかの話は無かったと思うので、教えていただきたいと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 今回の中山間地域農業ルネッサンス事業ですが、今年度から東海農政局、国のほうにおいて新しくできた事業でございます。これは中山間地域の農業を再生や復活をするような意味の事業でございます。補助内容といたしましては、ソフト事業に補助があたるという事で今回恵那市において申請をさせていただいたところ100%認めていただいたということでございます。内容でございますが、報奨費で10万5,000円。これは儲かる農業プロジェクトというのを今年度8月18日に第1回を立ち上げました。委員といたしましては生産者の方々や日本政策金融公庫の方々、恵那市農業振興協議会の会長、伊賀の里モクモク手づくりファームの木村会長さんとひがしみの農協、それから県、恵那農業高等学校、それから東海農政局の方を招いて第1回目を行っております。この方々の報奨費として10万5,000円を見込んでおります。謝礼金といたしまして5万円でございますが、委員会の精神的な取り組みについてセミナーをいただきたいという事で講師料として5万円要望させていただいております。あと旅費でございますが、儲かる農業の講師費用弁償という事で、この講師の方々に費用弁償

したいという事とモクモクファームの会長さんは伊賀のほうから来ていただきますので、費用弁償として合計7万1,000円ということで補正をさせていただいております。あと需用費でございますが儲かる農業の事務費としまして19万円ほど。もう一つ、調整円滑化推進事業という事で転作確認の関係で17万1,000円を補正させていただいて、合計需用費が36万1,000円ということにさせていただいております。あと委託費でございますが、今回ポータルサイトということで農業の恵那市に取り組んでいただいている農業の取り組みを皆さんに紹介するという事と、それと色々な制度がございます、なかなか皆様方に浸透できないという事もございまして、このポータルサイトを活用して皆様方にPRできるような事を行いたいという事で、このポータルサイトの作成で160万円ほど見込んでおります。あと、恵那農業高等学校と花咲か里山プロジェクトという事で耕作放棄地を利用して現在取り組みをしていただいております。これは長島町久須見のほうで行っておりますが、そこで養蜂を活用して6次化を進めたいということでやっております。その養蜂指導委託という事で10万円ほど見込んでございまして、合計173万7,000円の委託を見込んでおります。あと有料道路としまして、視察に行く時の車の借り上げということで高速道路の使用料で2万円を補正させていただきたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第72号 平成29年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第72号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第75号 平成29年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第75号 平成29年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第75号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第76号 平成29年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第76号 平成29年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は

原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第76号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成29年第4回経済建設委員会を閉会いたします。

午前10時37分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 千 藤 安 雄